

令和2年2月17日

(一社) 日本ホテル協会 専務理事 殿
(一社) 全日本シティホテル連盟 専務理事 殿
(一社) 日本旅館協会 専務理事 殿
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 専務理事 殿

観光庁観光産業課長

旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応について
(改めての協力依頼及び周知依頼)

平素より観光行政にご協力いただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルスに関する感染症対策については、これまでも宿泊者及び従業員に対するマスクの着用や手洗い等のご協力をお願いしており、2月6日付「旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応について」(観光庁観光産業課長通知)にてご案内した、「旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応について」(令和2年2月5日付健感発0205第1号、薬生衛発0205第1号厚生労働省発出)において、宿泊者や従業員等に対する具体的な対応策が示されております。

これまで貴団体加盟施設においても対策を徹底していただいているものと存じますが、2月13日に国内で初めて新型コロナウイルス感染者の死亡者が確認され、その後も、感染経路がすぐには判明しない感染例が複数確認されています。こうした感染拡大に伴い、国内の旅行控えやキャンセルなどの影響も出ていると認識しています。

つきましては、安心安全に宿泊施設をご利用いただけることを積極的に示す意味でも、従業員に対して宿泊施設内でのマスクの着用や手洗い、消毒等の励行をしていただくと共に、アルコール消毒液の設置をはじめとした利用者に係る感染症対策も実施いただきますよう、改めて加盟宿泊施設への周知方よろしく願いいたします。

また、2月13日より、入国の拒否を講じる対象地域に浙江省が追加になったことを受け、厚生労働省より、別添「旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応について」(令和2年2月14日厚生労働省事務連絡)のとおり発出されておりますので、併せて加盟宿泊施設へ周知願います。

さらに本日(2月17日)、厚生労働大臣が別添「新型コロナウイルスを防ぐには」を発表し、国民に「咳エチケット」や「発熱等の風邪の症状がみられるときは、学校や会社を休む」等と呼びかけておりますので、こちらにつきましても加盟宿泊施設へ周知いただくと共に、従業員に発熱等の風邪の症状がみられるときは、自宅待機するなど感染拡大防止に努めていただきますようよろしく願いいたします。

<参考>

○首相官邸ホームページ(新型コロナウイルス感染症関連)

※2月5日付で送付しました感染症対策のチラシ(内閣官房作成)の英語版及び中国語版ができあがっております(別添参照)。以下からも入手できますので、こちらも加盟宿泊施設へご案内ください。

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>